

高齢者共同住宅 推奨制度創設へ

札幌市

札幌市は、一定水準に達している高齢者向け共同住宅を公表する「推奨制度」に取り組む。法規制のない多種多様な共同住宅について、第三者委員会がソフト面に重点を置き調査・評価。高齢期の住まいを安心して選択できる環境づくりだけでなく、運営事業者のネットワーク化や質向上も視野に入れている。

第三者委員会を設置し ソフト面重視、調査・評価

高齢者向け共同住宅にはマンションやアパート、下宿などさまざまな形態があり、提供されているサービスも多様なため、実態が分からないのが現状。未届け有料老人ホームでの火災なども踏まえ、「市民が安心して住まいを選択できる情報提供が必要」（高齢福祉課）と話す。

基本概念整理、定義策定も

適住まいるアップ事業」。国の「ふるさと雇用再生特別対策事業」を活用し、本年度から三年間かけて実施する。事業は外部に委託し、福祉や建築、住宅、学識経験者で構成する第三者委員会を今秋までに設置する方針。

実施などのほか、共同住宅の基本概念を整理し定義を策定する。調査は食事提供の有無や栄養管理、生活支援の状況、入居者同士の交流、地域とのつながりなどソフト面を重視しつつ、居住環境、利便性などハード面の情報も収集。調査を通し、事業者への助言も行う考え。

高齡福祉課は「福祉

や建築、住宅など多機能が推奨することに関き意味がある。各住宅の実態を把握し、それぞれの特徴を広く提供したい」とし、冊子やホームページで公表。事業者向け研修会、市民向け見学会なども開催する予定だ。

共同住宅に詳しいシズネットの岩見太市代表は「共同住宅は札幌市内・近郊に百三十力所程度あり、全国的に見ても圧倒的に多い。情報提供や相談対応に加え、評価も大事。新しいシステムとして全国に発信できるので

は」と期待している。

事業名は「安心・快

調査項目検討・調査実施▼集計・形態類型化▼評価基準策定・評価